【いじめ対策総点検についてのお知らせ】

新潟県教育委員会では、各校のいじめ対策の現状について、点検や支援を行うため、いじめ対策総点検に係る学校訪問指導を実施しています。

当校でも、下記のとおり、いじめ対策について点検と指導を受けました。

記

１　日　時　　令和５年 10 月 19 日（木）　午後２時から午後３時３０分まで

２　内　容　　（１）学校見学、学校説明
　　（２）書類点検、取組説明

３　指導内容

○　児童生徒のＳＯＳを見逃さないよう、アンテナを高くし、保護者と連携しながら、児童生徒の変容に気付ける体制作りを今後も継続して行っていくこと。
○　発生したいじめが疑われる事案について、これまで同様、積極的ないじめ認知を行い、迅速、丁寧な対応を心掛けること。
○　速やかな報告と情報共有体制など、校長を中心としたいじめ対策組織の機能を維持すること。
○　スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察等の関係機関との連携を強化し、適切な対応ができるよう今後も取組を継続すること。また、それを自校のいじめ対策基本方針で明示し、保護者との共通理解の上で対応できるよう、環境を整えること。
○　発達支持的生徒指導の充実を図り、いじめの未然防止教育を積極的に実践していくこと。
○　職員がいじめに対する正しい理解と知識をもち、いじめに対する指導・対応ができるよう、職員研修の内容、方法、時期等を工夫すること。
○　児童生徒の声を聴き取りやすい面談やアンケートの方法を工夫すること。